

平成28年第1回臨時会(平成28年7月14日)

観光建設水道委員会委員長 (山本 一成 委員長)

観光建設水道委員会は、本日の本会議において付託を受けました『議第71号平成28年度別府市一般会計補正予算(第5号)建築指導課 関係部分』について、先ほど委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

本件補正予算案につきましては、当局から、この事業の目的が、熊本地震により損壊した家屋等の復旧を支援し、市民生活の速やかな回復を促すことにより、地域経済の活性化と別府の復興を図るものであるとし、当該事業に係る対象者や参加事業者の要件、さらには負担金の受入先となる実行委員会の構成や委託事業先となる別府市総合振興センターにおける業務内容等について詳細な説明がなされました。

また、地震発生からこの事業開始までの間に補修工事等が完了した被災者にも公平な支援を行うため、遡及して適用させる旨の説明が併せてなされた次第であります。

これに対し、委員から、この事業に関し、市民に対する広報はどのように考えているのかといった質疑がなされ、当局から、罹災証明を発行した方々に対して、ダイレクトメールでお知らせすること、また市報や市のホームページでしっかりと広報していきたいとの答弁がなされました。

また、他の委員からは、プレミアム分の25%の部分に関し、この25%に係る額が市民が受け取ることのできる金額になるのではないかと質疑に対し、執行部から、額面5万円の復興権を購入する場合であれば、実際の販売金額が4万円であり、残りの1万円分が25%相当額のプレミアム分に当たるとの説明がなされ、市民に誤解のないように丁寧な説明が必要であると、要望がなされました。

また、委員から「べっぶ復興建設券実行委員会」の構成に十分議論された様子がなく、不明確な部分があるとして、十分な協議を重ねた後、改めて当委員会にその内容を報告するよう要望がなされたところあります。

最終的に『議第71号平成28年度別府市一般会計補正予算(第5号)建築指導課 関係部分』につきましては、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託を受けました議案の審査の経過とその結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。